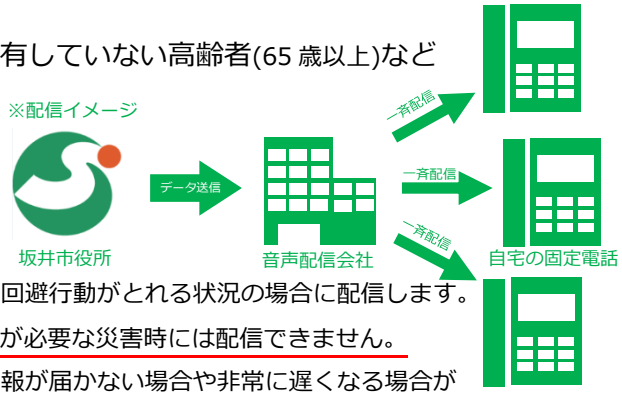
3 音声一斉配信

自宅の固定電話へ、避難情報を一斉配信

台風や大雨などにより、坂井市内において避難情報が発令された場合、
登録していただいた世帯の「固定電話」に「避難情報」を一斉配信します。※

（対象）携帯電話やスマートフォンを所有していない高齢者(65 歳以上)など
避難に支援が必要な世帯



（費用）**無料**

（注意事項）

- 水害・土砂災害など予兆をとらえ、被災回避行動がとれる状況の場合に配信します。
 地震・津波など予兆がなく、すぐに避難が必要な災害時には配信できません。
- 通信回線の混雑などにより固定電話に情報が届かない場合や非常に遅くなる場合があります。サービスに依存することなく自らの判断で避難行動を開始しましょう。
- 配信される避難情報だけに頼らず、日頃から家族や近所の方と交流を図り、
 災害の時に対処してほしいことを事前に伝えておきましょう。
- 携帯電話やスマートフォンを購入した場合は、危機管理対策課までご連絡ください。
 本事業の対象外となりますので、防災行政メールや防災アプリのご登録をお願いします。

（登録方法）

下記の登録申込書に必要事項をご記入の上、「危機管理対策課」へ郵送または FAX 送信してください。

（問合せ先）　坂井市 総務部 危機管理対策課
〒919-0592 坂井市坂井町下新庄 1-1　電話：0776-50-3525　FAX：0776-66-4837

きりとり

坂井市防災情報「音声一斉配信サービス」登録申込書

個人情報の取り扱いについて

下記の事項をお読みいただき、同意の上で必要事項をご記入ください。

1. 個人情報の収集および利用について
 収集した個人情報は「音声一斉配信サービス」の運用にのみ利用します。他用途での利用は一切いたしません。
2. 個人情報の第三者への提供
 収集した個人情報は当該サービスの受託者である「オープンテキスト株式会社」にデータで提供します。
 なお、提供するデータは電話番号のみとし、氏名・住所については坂井市で保管します。

氏　名		行政区	
住　所	坂井市		
電話番号	０７７６－	（固定電話に限る）	
携帯電話･スマートフォンの所持状況	無　・　有	携帯電話やスマートフォンを所有している世帯は、登録することができません。防災行政メールや防災アプリの登録をお願いします。	